第３次

多治見市都市計画マスタープラン

概要版

2021（令和3）年 3月

人と地域のつながりが生みだす、「ネットワーク型コンパクトシティの実現」

～共につくる。まるごと元気！多治見～

多治見市

1．都市計画マスタープランとは

1　都市計画マスタープランの目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市民の意見を反映した上で、将来の都市像（市街地像）を展望し、土地利用の方針や都市施設整備の方針、市街地整備の方針を示すものです。

本市では、現行計画の策定から約 10 年が経過し、総合計画及び立地適正化計画など都市計画に関連する計画等の改定や策定も進んでいます。また、平成 12 年以降、**人口が減少傾向に転じ、コンパクトなまちづくりの必要性※が更に高まる**など、都市計画を取り巻く環境の変化に対応する必要があります。　※2 ページにコンパクトなまちづくりの必要性を整理しました

これらの背景から、これまでの取組の成果を踏まえ、都市計画を取り巻く環境の変化に対応するため、第 3 次多治見市都市計画マスタープランを策定します。

2　都市計画マスタープランの位置付け

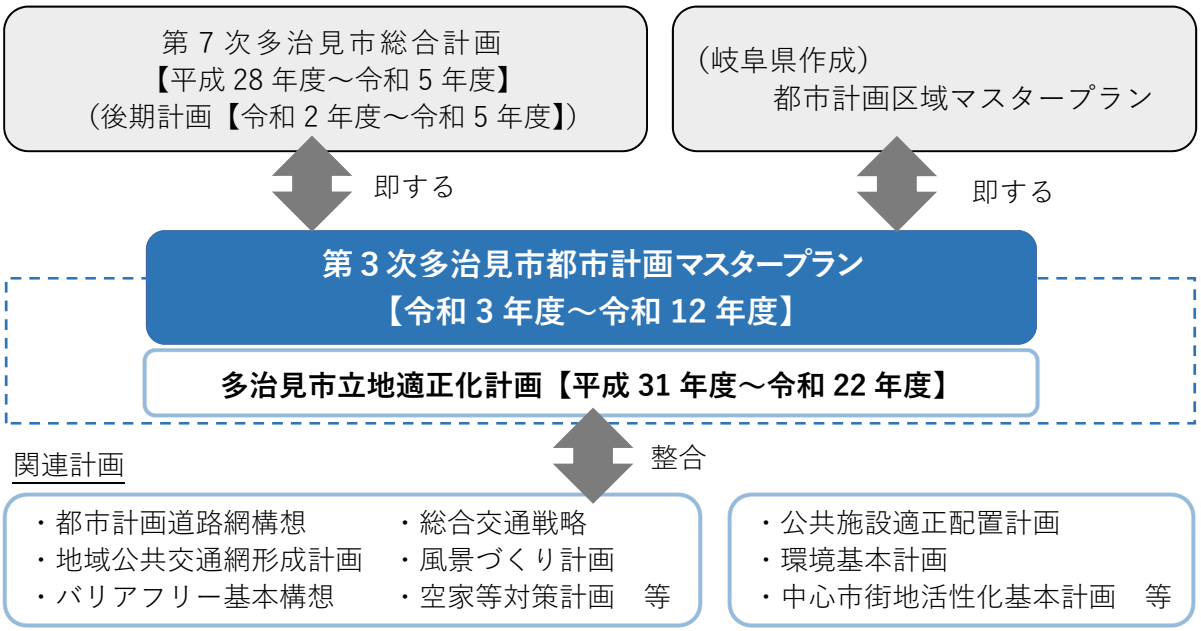

3　目標期間

概ね 20 年後の将来の都市像を展望しつつ、10 年後の都市計画の基本的目標・基本的方向を定めることとし、**概ね 10 年後の 2030 年（令和 12 年）を目標年次**とします。

目標年次：令和 12 年　　計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度

コンパクトなまちづくりの必要性

本市の人口は令和 27 年には平成 27 年の約 25%減になると予測されており、持続可能な都市を目指すためコンパクトなまちに転換していくことが求められます。

■多治見市の人口予測

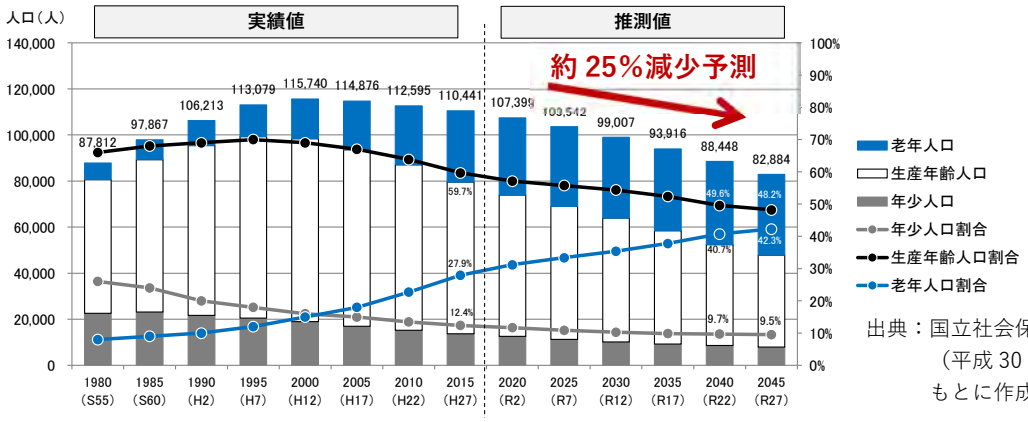

出典：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）データをもとに作成

出典：多治見市立地適正化計画パンフレット（平成 31 年 3 月）

2．まちづくりの理念

1　まちづくりの理念

本マスタープランは、第 7 次総合計画後期計画の基本方針に沿い、人口減少による様々な課題を克服するため、中心市街地と郊外地域が連携した「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現をめざし、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。以上を踏まえ、まちづくりの理念を次のように設定します。

人と地域のつながりが生みだす、「ネットワーク型コンパクトシティの実現」
～ 共につくる。まるごと元気！多治見 ～

2　まちづくり重点課題の設定

（1）ネットワーク型コンパクトシティの形成

立地適正化計画に基づき、中心拠点や郊外の地域拠点において都市機能や居住の誘導を図るとともに、地域拠点と中心拠点を結ぶ公共交通ネットワークの強化が必要です。

（2）中心市街地の再生・活性化

多治見駅北地区の都市機能の向上に加え、駅南地区で進めている市街地再開発事業を契機に駅南・川南地区の再生・活性化に向けた具体策を展開し、駅周辺地区における中心拠点としての都市機能を高める必要があります。

（3）骨太の産業構造を形成する土地利用展開

陶磁器やタイルなどの地場産業の振興に加え、交通の利便性、地理的優位性をもとに進めている民間企業の本社機能や製造業、運輸業等の企業誘致等により、新たな産業創出を図る必要があります。

（4）交通環境の充実に向けた総合的な取組

市街地内の慢性的な道路渋滞の緩和、内環状道路を始めとする効果的な道路網の整備推進と公共交通の充実を軸に、交通環境問題に対する総合的な施策展開が必要です。

また、誰でも安全で快適に移動できる交通手段を充実させるとともに、歩行者空間を確保する必要があります。

（5）水と緑の計画的な保全

平成 19 年、日本最高気温 40.9℃（当時）を記録した本市では、土岐川などの水辺の活用や虎渓用水広場での水と緑の調和、斜面緑地の管理・保全など、快適でうるおいのある暮らしとともに、災害危険性の少ない安全安心な生活環境・空間づくりを進めることが必要です。

3 将来都市構造図

まちづくりの理念及びまちづくり重点課題を踏まえ、まちづくりの目指す姿を拠点・ゾーン・軸で表した将来都市構造図を以下に示します。

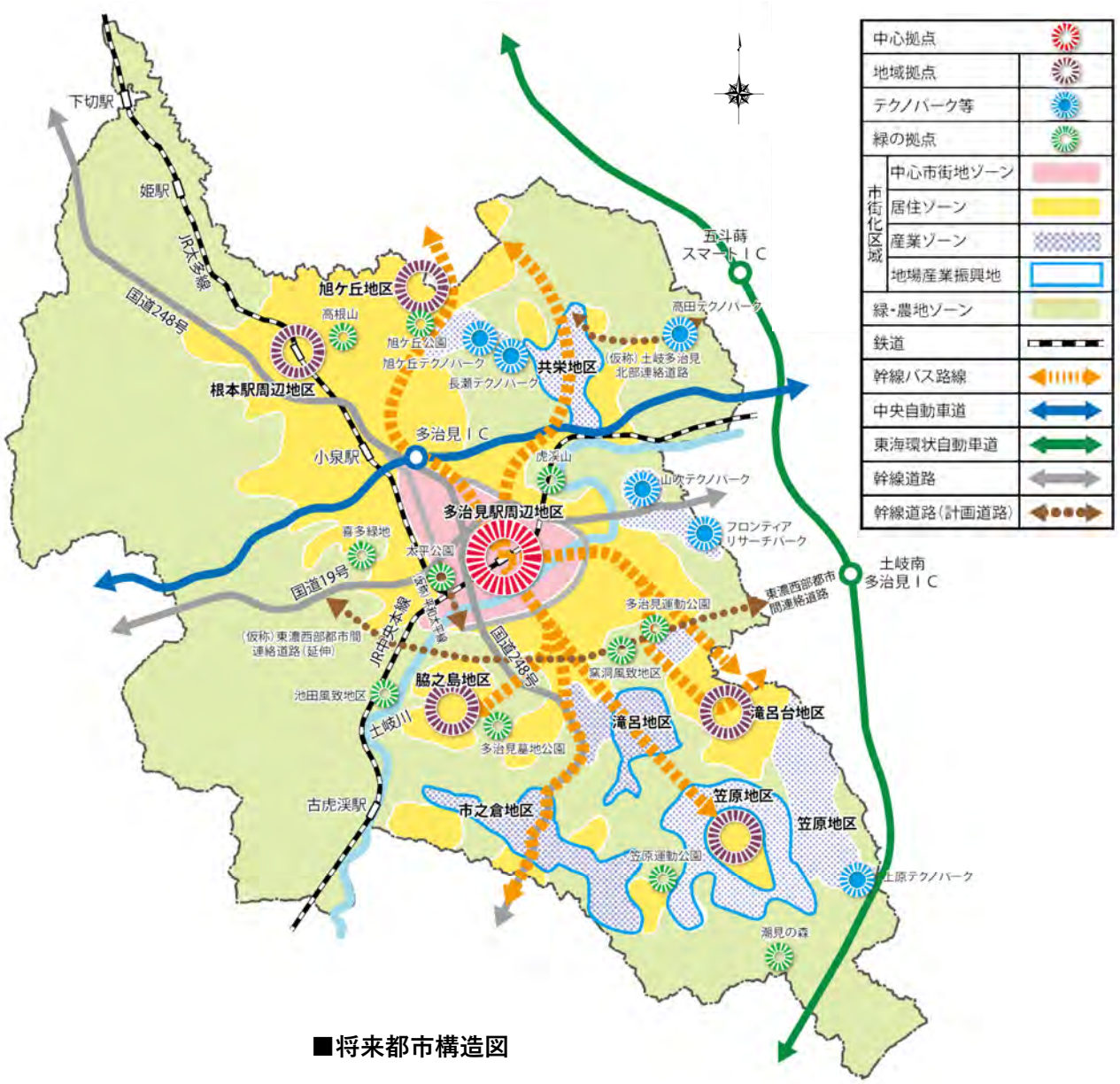

■将来都市構造図

■まちづくり重点課題と将来都市構造図の関連表

まちづくり重点課題	拠点	ゾーン	軸
ネットワーク型コンパクトシティの形成	中心拠点 地域拠点	中心市街地ゾーン 居住ゾーン	鉄道 幹線バス路線
中心市街地の再生・活性化	中心拠点	中心市街地ゾーン	－
骨太の産業構造を形成する土地利用展開	テクノパーク等	産業ゾーン 地場産業振興地	中央自動車道　東海環状自動車道 幹線道路
交通環境の充実に向けた総合的な取組み	－	－	鉄道　幹線バス路線　中央自動車道 東海環状自動車道　幹線道路
水と緑の計画的な保全	－	居住ゾーン 緑・農地ゾーン	－

3．部門別方針

1 土地利用の基本方針

多治見駅北地区のまち並み

新規産業の導入に関わる基盤整備

① ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、計画的な土地利用を図ります。

② 中心拠点や地域拠点の強化に努めるとともに、必要に応じて多様な都市機能を集積すべき拠点の形成について検討します。

③ 新規産業の導入に関わる土地については、周辺環境への影響や交通などの利便性に考慮して、必要な土地を確保します。

④ 市街化調整区域において「多治見市市街化調整区域における開発行為の許可の基準に関する条例」を継続し、集落地のコミュニティの維持や地域活力の向上を図ります。

2 にぎわいと利便性を高める拠点の形成方針

多治見駅南市街地再開発事業整備イメージ

にぎわい空間としての虎渓用水広場

① 都市機能誘導区域（多治見駅周辺等）への公共施設、商業施設、医療施設等の集積を図り、にぎわいと利便性の高い拠点づくりを進めます。

② 中心拠点では、駅南地区の市街地再開発事業を核として、土地の高度利用や機能集積を図り、「まちの顔」となる拠点づくりを推進します。

③ 地域拠点では、ずっと暮らし続けられる地域を支える拠点づくりを進めます。また、根本駅周辺地区においては、地域拠点の強化を検討します。

3 居住環境の形成方針

緑豊かな住宅地（滝呂台地区）

① 居住誘導区域（住宅を誘導し人口密度を維持するエリア）の設定を踏まえた、適切な居住環境づくりを進めます。

② 転入者の増加を促すための移住・定住の支援策を推進します。

③ 安全安心な居住環境の整備及び、空き家・空き地や市営住宅などの住宅ストックの維持管理と有効活用を進めます。

4 産業環境の形成方針

タイルの魅力を発信する
モザイクタイルミュージアム

① 陶磁器やタイルの生産地として発展してきた地区を地場産業振興地として位置づけ、産業拠点としてだけでなく、美濃焼文化の香りが漂うまち並みの形成を進めます。

② テクノパークなどの新規産業の振興を目的とする事業用地の検討を継続し、周辺環境への影響や交通などの利便性に考慮して、必要な土地を確保します。

5 交通環境の整備方針

渋滞緩和のため 4 車線化された
(都)国道 248 号線多治見バイパス

地域公共交通を担う路線バス
やコミュニティバス

① 交通渋滞を緩和し、円滑な移動を確保するための道路及び公共交通の整備を図ります。

② 道路の整備にあたっては、公共交通との連携のほか、中心市街地の再生、地域拠点と中心拠点のネットワーク強化など複合的機能に配慮して都市計画道路網構想を見直し、路線の再編を含めて効果的、効率的に進めます。

③ 公共交通機関ごとに役割分担を明確にし、地域に見合った交通を確保するため、地域公共交通網形成計画に基づき、施策を展開していきます。

6 防災・減災の方針

整備された土岐川左岸ポンプ場

改修された脇之島川

① 災害リスクの総合的な把握に基づく防災指針を策定するとともに、市民・民間事業者・行政の連携を強化し防災・減災まちづくりを推進します。

② 平時より災害に備えた対策を行い、災害に強い地域づくり・まちづくりを進めます。

③ 災害発生時には、市役所本庁舎を防災拠点とした迅速な災害対応を行います。

④ 洪水や土砂災害などの自然災害のリスクを軽減し、安全な生活を確保するため、河川・砂防の整備を推進します。

7 公園緑地及び自然環境保全の方針

水と緑の憩いの場としての土岐川

風致地区に指定の虎渓山
（虎渓公園）

① 市民ニーズに対応した公園等の更新、維持管理を進めます。

② 生活環境を豊かにし、魅力あるまちづくりに向けて、身近な水と緑の確保に努めます。

③ 自然を体感できる暮らしを求め、市街地を取り囲む斜面地や丘陵地での緑の確保や、地域活動と連携した里山の保全を進めます。

④ 身近なところで環境学習の場をつくり、環境教育・啓発等を継続的に展開します。

8 その他の都市施設の配置・整備方針

地域医療の中核を担う
多治見市民病院

① 市有施設を最適な状態で維持・管理するとともに、耐震化、長寿命化を進めます。

② 施設の立地効果が期待できる適地に、必要な都市施設の配置を検討していきます。

4．エリア別方針

1　エリアの区分

エリア別方針として、盆地地形に密接に関係して形成されてきた市街地の特性や、まちづくりに関する共通の課題を抱える地区を一体的に捉え、市域を「中央部市街地エリア」、「東部・北部丘陵地エリア」、「西部・南部丘陵地エリア」の３つのエリアに区分し、それぞれのエリアが持つテーマ・イメージの実現に向けたまちづくりを進めます。

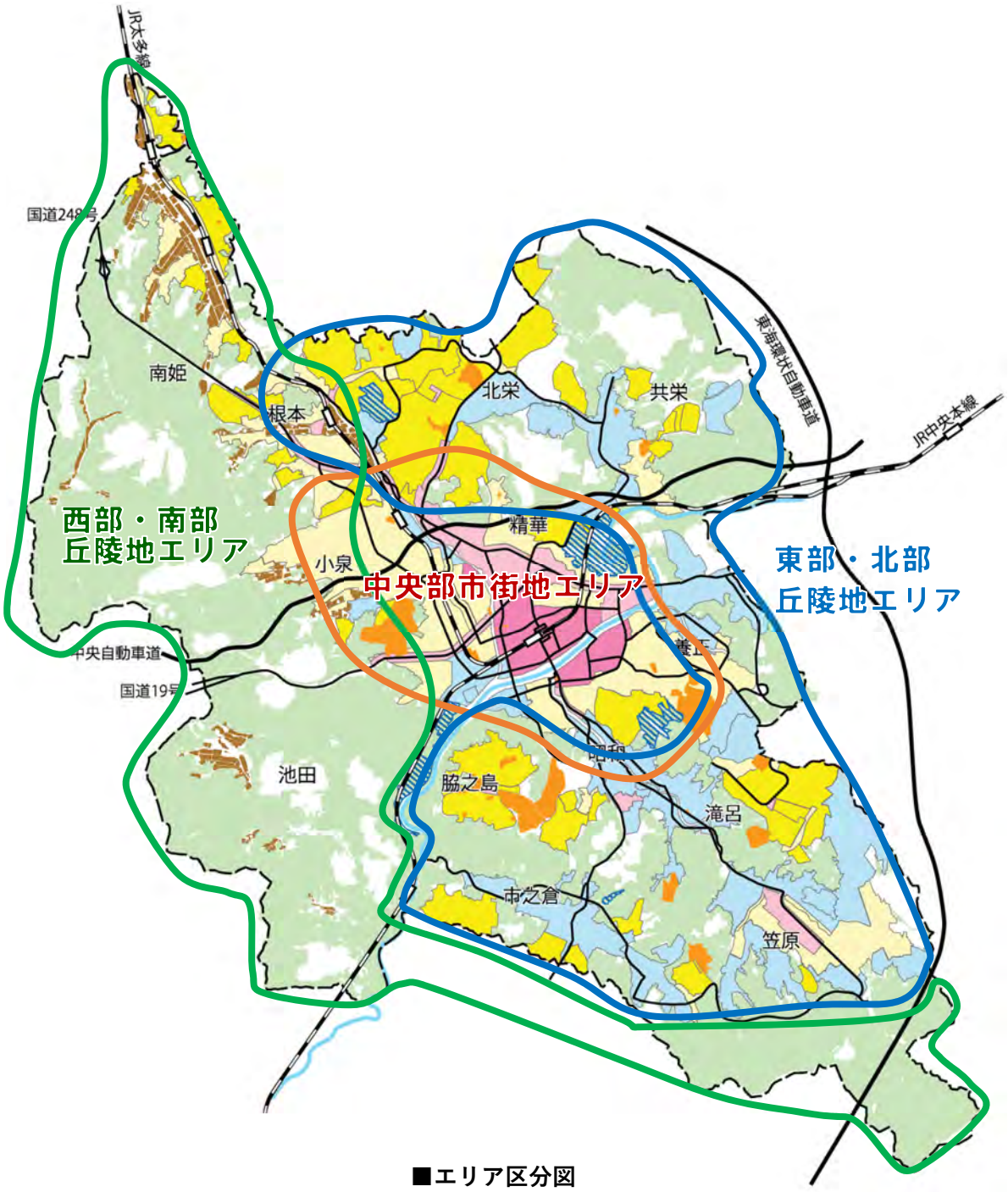

■エリア区分図

2　エリア別構想

中央部市街地エリア

『 多くの人が集い楽しむまちづくり 』

①土地利用：多治見駅周辺の低未利用地の活用等により高度利用及び機能集積を推進
②にぎわい：多治見駅南北を一体に捉えコンパクトシティの顔としてにぎわいの形成を推進
③居住環境：公共交通の利便性が高い地域において人口集積を目指し、居住を誘導
④交通環境：(都)音羽小田線の事業化、内環状道路の未整備区間の整備促進
⑤交通環境：コミュニティバスの運行等による中心市街地の移動の利便性の向上
⑥防　　災：ハザードマップの周知や雨水流出抑制等、災害へのソフト・ハード対策を推進
⑦公園自然：土岐川や虎渓用水広場等の水辺環境整備による憩いとうるおいある空間の創出

中央部市街地エリア　将来構想図

東部・北部丘陵地エリア

『 美濃焼文化と新たな産業が共存するまちづくり 』

①にぎわい：ずっと暮らし続けられる地域を目指した地域拠点の配置
②にぎわい：根本駅周辺の地域拠点の強化の検討
③居住環境：地域拠点を中心とした居住の誘導、移住・定住支援と合わせた空き家の利活用
④産業環境：地場産業振興地の保全と振興及び地域資源を活用したまちづくりの継続
⑤産業環境：高田テクノパークの工業系の土地活用を展開、新規産業誘導地の拡大の検討
⑥交通環境：(仮称)土岐多治見北部連絡道路の整備等、広域交通網の充実
⑦交通環境：郊外地域と中心市街地を結ぶバス路線等の確保及び地域内交通の充実

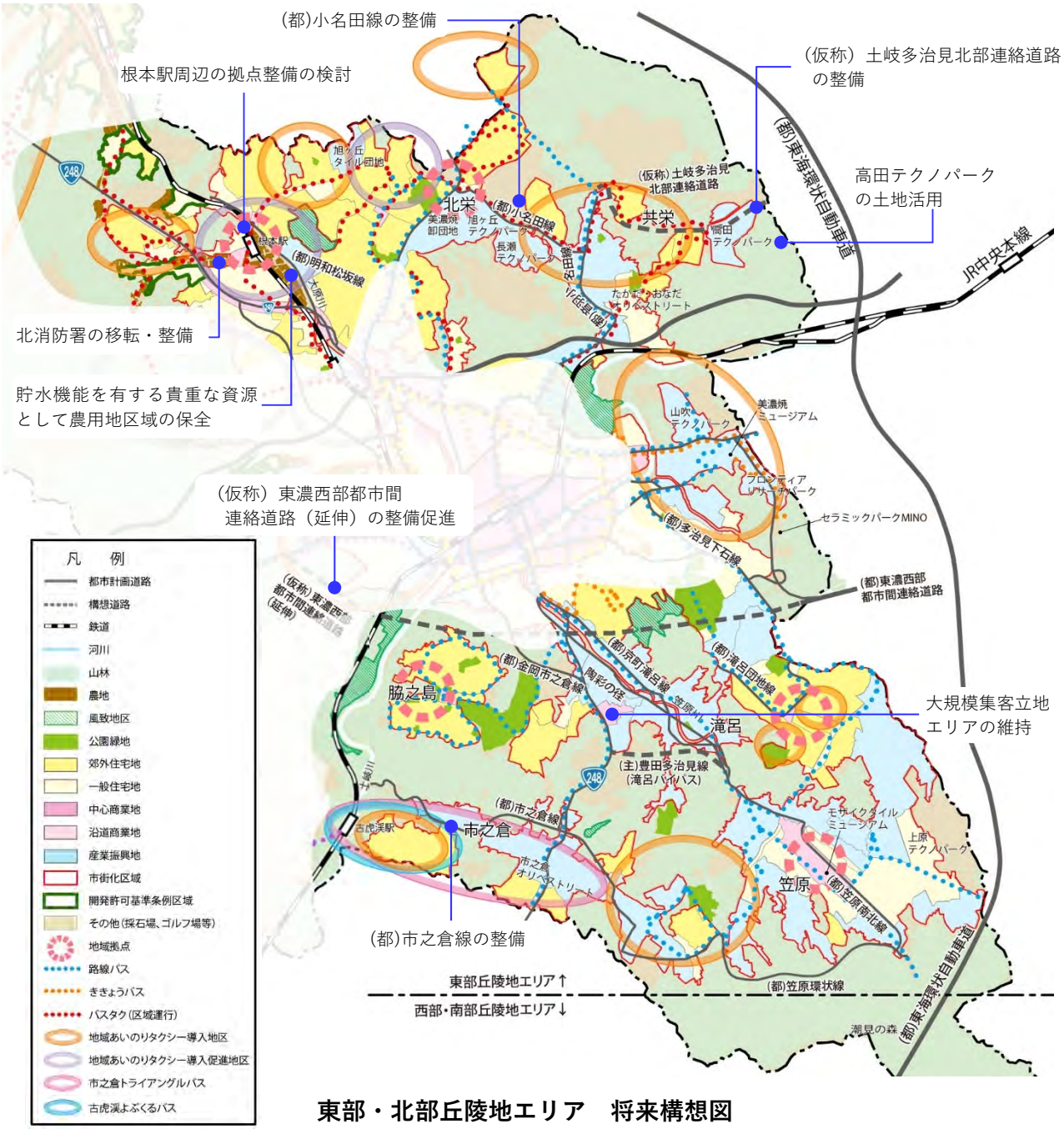

東部・北部丘陵地エリア　将来構想図

西部・南部丘陵地エリア

『 里山の緑とともに暮らすまちづくり 』

①土地利用：開発許可基準条例による開発及び建築行為の弾力化の継続
②交通環境：自主運行バス諏訪線の継続、地域内交通の充実
③防　　災：土砂災害警戒区域など災害のおそれがある場所での宅地開発等を抑制
④公園自然：市民農園や観光農園による農業振興施策を展開するなど都市型農業の推進
⑤公園自然：自然の中での活動や、自然環境を体感できる場の創出
⑥都市施設：公共下水道計画区域内の公共下水道の普及等、公共水域の水質保全

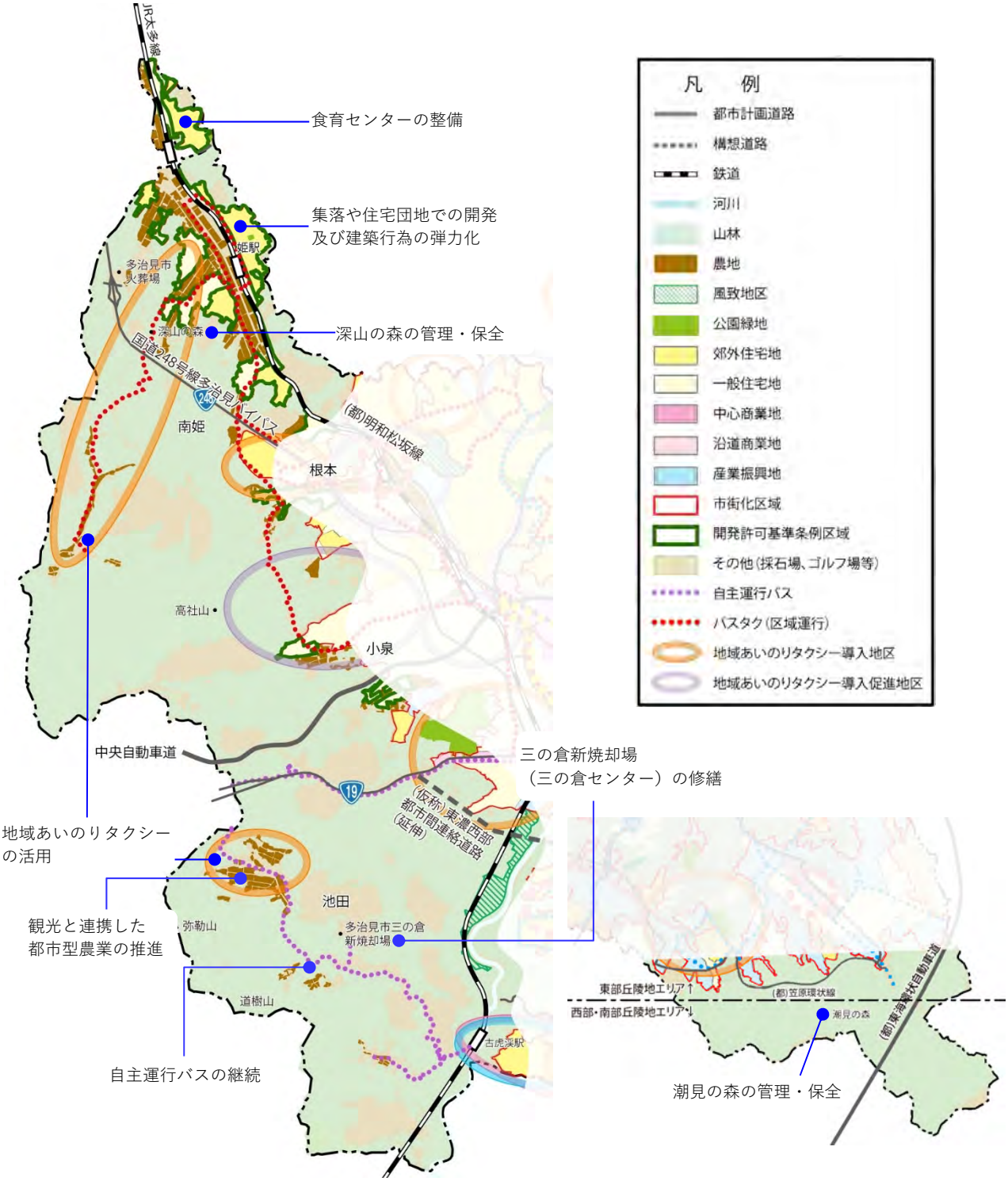

西部・南部丘陵地エリア　将来構想図

第３次
多治見市
都市計画
マスタープラン
概要版

2021（令和3）年 3月

都市計画部都市政策課

URL：https://www.city.tajimi.lg.jp
E-mail：tosisei@city.tajimi.lg.jp
TEL：0572-22-1321（直通）　FAX：0572-25-6436
〒507-8703 多治見市日ノ出町２丁目15番地